

令和4年度・第27回岐阜県民文化祭

# 第31回岐阜県文芸祭 作品募集要項

主催 公益財団法人岐阜県教育文化財団 / 共催 岐阜県 / 後援 岐阜県教育委員会


- 趣旨** 文学的視点からの岐阜の文芸創作活動の充実を目的とします。
- 応募資格** 一般の部:どなたでも応募できます。小中学生の部:小中学校に在籍している方
- 応募部門** 一般の部:創作[小説・児童文学]・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・狂俳・連句  
小中学生の部:詩・短歌・俳句・川柳・ものがたり
- 応募期限** 一般の部:令和4年9月30日(金) [当日消印有効]  
小中学生の部:令和4年9月20日(火) [当日消印有効](今回から変更します)
- 応募料** 応募料:1部門につき1,000円(「小中学生の部」は無料)  
※令和4年4月1日時点で、高等学校、特別支援学校高等部に在籍、又は18歳未満の方は無料

令和4年9月30日(金)までにお振込みください。(現金・小切手・郵便為替等の郵送は不可)

- 注)・応募料は下記口座にお振り込みください。(ATMのご利用も可能です)  
・振込用紙の領収書や、ATMにて発行されるご利用明細票等のコピーを応募作品に同封してください。  
・メール応募の場合は、振込用紙の領収書やATMのご利用明細票等をPDF、写真等のファイルで添付してください。  
・払込(振込)手数料は、応募者にてご負担ください。  
・**いったん納入された応募料は返金しませんので、あらかじめご了承ください。**

**郵便振替** 口座番号:00880-2-16468 加入者名:公益財団法人 岐阜県教育文化財団

**銀行振込** ■十六銀行県民ふれあい会館出張所  
サ・イ・ダ・ン・ネ・カ・ジ・ン キ・フ・ン・キョウ・イク・ブン・ガ・イ・ダ・ン (フ・ン・ゲ・イ・サ・イ)  
名義人:公益財団法人 岐阜県教育文化財団(文芸祭) 口座番号:普通 1094064  
■大垣共立銀行ぎふ県庁支店  
サ・イ・ キ・フ・ン・キョウ・イク・ブン・ガ・イ・ダ・ン (フ・ン・ゲ・イ・サ・イ)  
名義人:公益財団法人 岐阜県教育文化財団(文芸祭) 口座番号:普通 25208

- 応募先** (郵送先) 〒502-0841 岐阜市学園町3-42  
ぎふ清流文化プラザ1階 (公財)岐阜県教育文化財団 文芸祭担当  
TEL(058)233-8161 FAX(058)233-5811  
※作品募集要項及び応募用紙は、下記URLからも取得することができます。  
<https://www.g-kyoubun.or.jp/>     
(メールの送信先) [gecf@g-kyoubun.or.jp](mailto:gecf@g-kyoubun.or.jp)  
(メールでの応募には、原則2週間以内に受信確認のメールを返信します)

## 7 応募方法

- **創作(小説・児童文学)・随筆・詩・ものがたり 部門**
- ◎ 所定の応募票に楷書で正確に記入し、「作品」及び「応募料領収書」等のコピーを同封してください。  
メール応募の場合は、応募作品のWordファイル、応募票のファイル(ExcelまたはPDF)、「応募料領収書」等のファイル(PDFまたは写真等)を添付してください。
  - ◎ **本文の冒頭には題名のみを記入し、氏名や住所は記入しないでください。**
  - ◎ 本文には通しのページ番号を記入し、末尾のページには「了」の字を記入してください。
  - ◎ パソコン等で作成した場合は、A4判の用紙に、必ず20字×20行で文字のみ印字してください。
  - ◎ 創作(小説・児童文学)・ものがたり部門の作品をパソコン等で作成して郵送する場合は、紙の原稿と併せて応募作品のファイルをCD等に保存して提出してください。
- **短歌・俳句・川柳・狂俳・連句 部門**
- ◎ 所定の応募票・応募用紙に楷書で正確に記入し、「応募料領収書」等のコピーを同封してください。  
メール応募の場合は、応募票・応募用紙のファイル(ExcelまたはPDF)、「応募料領収書」等のファイル(PDFまたは写真等)を添付してください。
  - ◎ 連句部門の応募用紙については、「6 応募先」へ請求してください。

## 8 審査結果

令和5年1月上旬に全ての入賞・佳作・入選者と、選外通知を希望した有料応募者に通知する予定です。

## 9 表彰式等

(会場を変更します)

令和5年3月4日(土) **ぎふ清流文化プラザ**(岐阜市学園町3-42)

表彰式終了後、一般の部は各部門別に審査員による作品講評会を開催します。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、内容の変更または中止となる場合があります。

## 10 作品集

1部1,000円(送料別)で販売します。ただし、有料応募者については、入賞・佳作・入選者(連句部門は捌きのみ)には1冊贈呈し、希望される選外の方には1冊贈呈します。

※ 各部門の入賞・佳作・入選の作品を「作品集」に掲載します。ただし、創作(小説・児童文学)部門は秀作賞以上、ものがたり部門は優秀賞以上の作品を掲載します。なお、選外となった作品は作品集には掲載されませんので、ご了承ください。

## 11 作品のHP掲載

各部門で文芸大賞、優秀賞、U-30優秀賞を受賞した作品を、(公財)岐阜県教育文化財団のホームページに1年間掲載し、インターネットで誰でも閲覧できるようにします。

なお、作品の掲載は受賞者が希望した場合のみとします(受賞時に確認します)。

## 12 審査員

一般の部

(五十音順)

創	小説	小森由美・高橋健	詩	井手ひとみ・古賀大助	川柳	すみしょうこ・武山博・南さと奈
作	児童文学	安藤邦緒・樋口健司	短歌	市川正子・中野たみ子・三島麻亜子	狂俳	松韻亭恵月・斐桜庵卯月
	随筆	関谷ほづみ・西岡裕二	俳句	七種年男・清水青風・寺田好子	連句	奥山ゆい・名和よちゑ・古田了

小中学生の部

(五十音順)

詩	野尻隆平・山田信子	俳句	今津大天・古田雅通	ものがたり	安藤邦緒・樋口健司
短歌	今井由美子・黒田一夫	川柳	近沢さなえ・堀敏雄		

※ものがたり部門の審査員は、一般の部の創作(児童文学)部門の審査員が兼務します。

## 13 応募規定

**一部門につき1人1編もしくは1組。未発表(未投稿)の作品に限ります。**

※ 連句部門は、捌きの方が代表して応募してください。

なお、同一の捌きの方による応募は1編に限ります。

**一般の部と小中学生の部の応募規定は同じです。**

部 門	作 品 規 定
創 作	小説 1人1編 = 400字詰原稿用紙で本文60枚以内。縦書き。(原則としてA4判)
	児童文学 1人1編 = 400字詰原稿用紙で本文30枚以内。縦書き。(原則としてA4判)
随 筆	1人1編 = 400字詰原稿用紙で本文5枚以内。縦書き。(原則としてA4判)
詩	1人1編 = 400字詰原稿用紙で本文30行以内。縦書き。(原則としてA4判) ※1行20字以内で、空白行も1行とします。原稿用紙に氏名を記載しないでください。 ※空白行を加えて31行以上の作品は応募規定違反となりますので、ご注意ください。
短 歌	1人1組 = 3首以内
俳 句	1人1組 = 3句以内
川 柳	1人1組 = 3句以内
狂 俳	1人1組 = 各題1句詠3句以内(岐阜調狂俳による) ※狂俳課題「風光」「美しい」「伝統」 ※課題の語句は句の中に使わないでください。 ※句止めを漢字止めしないでください。
連 句	1人1編 = 「短歌行(24句)」 ※二花二月。月花の定座は、原則として初裏一句目が月、初裏七句目が花、名残の表七句目が月、名残の裏三句目が花。 ※脇起、独吟、衆議判は不可とします。 ※「旧かな遣い」か「新かな遣い」のどちらか一方に統一してください。
ものがたり	1人1編 = 400字詰原稿用紙で本文30枚以内。縦書き。(原則としてA4判) ※自分で創作した小説、童話、児童文学などの物語。

※ 前回実施しました「第30回記念企画 ライトノベル部門」は、今回は実施しませんのでご了承ください。

## 14 賞

賞	一般の部 創作(小説・児童文学)・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・狂俳・連句 部門	小中学生の部 詩・短歌・俳句・川柳・ものがたり 部門
文芸大賞	創作(小説・児童文学)	各1点、賞状・賞金 50,000円
	随筆・詩・連句	各1点、賞状・賞金 25,000円
	短歌・俳句・川柳・狂俳	各1点、賞状・賞金 10,000円
優秀賞	創作(小説・児童文学)	各2点、賞状・賞金 10,000円
	随筆・詩・連句	(小説・児童文学は各1点)
	短歌・俳句・川柳・狂俳	各2点、賞状・賞金 5,000円
U-30優秀賞	各部門(該当がある場合のみ)	各1点、賞状、副賞(図書カード5,000円分)
秀作賞	各部門	賞状
佳作	各部門	賞状
入選	各部門	入選証

※一般の部で児童生徒等が入賞された場合は、賞金は相当額の図書カード等とさせていただきます。  
 ※U-30優秀賞は、基準を満たした作品が無い部門は「該当なし」とさせていただきます。

## 15 留意事項

- ① 応募作品の訂正、差し替え及び返却はしません。
- ② **応募作品は他のコンクール、同人誌、新聞、インターネット等に未投稿の応募者本人による作品に限ります。**  
 なお、他のコンクール等に投稿して選外となった作品は、「未投稿」の作品には該当しませんのでご注意ください。
- ③ 応募作品が審査結果の発表までに、雑誌、機関誌、同人誌、新聞、インターネット等に掲載された場合、または**二重投稿(盗作を含む)、類似作品が明らかとなった場合は、審査結果の発表後でもこれを取り消します。**
- ④ 上記の「審査結果の発表」とは、表彰式を開催し、作品集を配布する**令和5年3月4日(土)**の時点を示します。入賞・佳作・入選された方は、その時点までは作品の発表・投稿を行わないでください。
- ⑤ 受賞作品の著作権は応募者に帰属します。
- ⑥ **作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。**
- ⑦ 主催者は、文芸祭の記録、広報の目的で作品集の作製ができるものとします。
- ⑧ 主催者は、文芸祭の審査結果の発表、記録、広報の目的で入賞・佳作・入選者の氏名、市町村名、作品を公表及び他に掲載することができるものとします。
- ⑨ **賞状氏名並びに作品集に記載する作者名は、筆名(筆名がない場合は本名)を記載することとし、応募者はこれを承諾するものとします。**

## 16 「うっかり」にご注意ください!

応募者の中には、以下の「うっかり」をされる方がございますので、ご注意ください。

### (1) 応募料を余分に納めてしまった!

俳句・短歌・川柳・狂俳は、1人1組 = 3句(首)以内で応募できます。この場合、1組3句(首)で応募料は1,000円ですが、「1句(首) = 1,000円」と勘違いして、「うっかり」1組3句(首)で3,000円を納められた応募者がいました。応募料は必ず1部門1,000円ですので、ご注意ください。

### (2) 応募料を郵送してしまった!

応募料はゆうちょ銀行(郵便局)、十六銀行、大垣共立銀行の指定口座への振込をお願いしていますが、応募料(現金、小切手、郵便為替)を「うっかり」応募作品に同封される方がいました。**応募料の郵送はご遠慮ください。**特に現金を普通郵便で送るのは郵便法第17条の違反ですので、ご注意ください。

### (3) 他の文芸祭と同じ作品を応募してしまった!

毎年、日本中で多くの文芸祭が行われています。その中で、他の文芸祭等へ応募済みの作品を、「うっかり」岐阜県文芸祭にも応募されてしまった方がいました。岐阜県文芸祭では、そのような二重投稿の作品は応募規定違反であり、審査結果の発表前・後を問わず入賞等を取り消しますので、ご注意ください。

### (4) 応募後に、インターネット等で作品を発表してしまった!

たとえ応募後であっても、審査結果の発表(表彰式)前に応募作品を「うっかり」公開、投稿することは応募規定違反となります。審査結果の発表前・後を問わず入賞等を取り消しますので、ご注意ください。

(以下は文芸祭の宛先です。切り取って、応募封筒の宛先としてご活用ください)

# 31回目の岐阜県文芸祭は、ここが変わります！

## 1 「小中学生の部」の応募期限を変更します！

前回(第30回)までは、「小中学生の部」の応募期限は「一般の部」と同じ9月30日でしたが、今回から「**小中学生の部**」の応募期限を**9月20日に変更いたします**。応募者の皆様、並びに小中学校の関係者の皆様には誠にご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

どうして「小中学生の部」と「一般の部」の応募期限を別々の日にするの？

「小中学生の部」の応募が毎年増えているため、「一般の部」と同じ応募期限のまま、期限後の事務処理を同時に行うことが難しくなったためです。

応募期限を別々の日にして、「一般の部」と「小中学生の部」の期限後の処理を分けて行うことにより、より多くのご応募にも対応できるようになりました。

## 2 「小中学生の部」で「ものがたり部門」をはじめました！

今回から新たに、小中学生の部で「**ものがたり部門**」を始めます。

小中学生で本を読むのが大好きな方は、自分だけの「**ものがたり**」を書いてみませんか？  
たくさんのご応募をお待ちしています！

(1) 「**ものがたり**」って、何を書けばいいの？

小中学生が自分で創作したお話、小説、童話、児童文学などであれば、作品の内容は自由です。  
みなさんが楽しんで書いた「**ものがたり**」を、ぜひ私たちにも読ませてください！

(2) 応募のルールとかは？

くわしいことは、本書「**作品募集要項**」1～16をご確認ください。  
また、応募作品は未発表、未投稿の作品に限定させていただきます。  
インターネットなどで発表済みの作品や、他のコンテストなどに応募した作品(選外の場合も含む)も規定違反とさせていただきます。

## 3 全国の小中学生が応募できるようになりました！

「小中学生の部」では今回から、県内だけでなく、日本中の小中学生が応募できるようになりました。  
いろんな地域からのご応募をお待ちしています！

## 4 前回(第30回)から始めた以下のことを、今年も続けます！

(1) **U-30優秀賞**で、若い方を表彰します！

一般の部の各部門で、30歳未満の優秀な方を表彰します。副賞もあります(図書カード5,000円分)。

(2) **優秀作品をインターネットで公開**します！

すべての部門の特に優秀な作品を、(公財)岐阜県教育文化財団のホームページで1年間、公開します。

(3) 「**小中学生の部**」の**入賞・佳作・入選作品**を**作品集に掲載**します！

「小中学生の部」の入賞・佳作・入選作品を作品集に掲載します。(ただし「**ものがたり部門**」は、文芸大賞と優秀賞の作品だけの掲載とさせていただきます)

(4) **電子メールでも応募**ができます！

今回から、メール応募の方には「**受信確認のメール**」を返信することになりました。これで作品が無事に届いたか、すぐにわかるようになります！

(5) **入賞者以外の方にも、希望者には選考結果をお知らせ**します！

ご希望される方には、どのような結果にもかかわらず、選考結果をお知らせします。(ただし、応募料を納めた応募者に限らせていただきます)

※ 前回実施しました「**第30回記念企画 ライトノベル部門**」は、今回は実施しませんのでご了承ください。